

広報

 ごいよがわら

発行所
 五所川原市役所
 444号
 昭和54年4月1日
 印刷 西北印刷

市の人口 男 25,562人 世帯数 14,361
 女 27,160人 (昭和54年3月1日現在) 住民基本台帳から



お別れのうた

せんせい ながなが
 ありがとう
 ひかる きしょうに
 らんどせる
 一年生に なりますよ

さようなら せんせい
 おだいじに
 名前を読みあげられると、
 一人一人が元氣よく返事を
 し、壇上にあがつて卒園証

書を受けとります。
 園児たちの後では、お母
 さんたちが目を細めてわが
 子の晴れ姿に見入っていま
 す。
 お誕生会やいちご狩り、
 楽しかった遠足の思い出を
 おりませて、在園児からお

祝のこともありました。
 園長せんせい さような
 ら
 「お別れのうた」をうた
 って、楽しく遊んだブラン
 コや砂場、スベリ台にも手
 をふって、なつかしい保育
 園をあとにしました。

みよい街づくり 方針を表明

国も厳しい財政事情

昨年、昭和五十三年のわが国の経済は、前年に引き続き円高、ドル安の影響下にありながら物価安定の続く中で石油危機以降はじめて内需を中心とした景気回復

が進んだ年であるとされ復が進んだ年であるとされています。

しかし、反面、雇用情勢改善の遅れは正及び貿易経常収支における黒字幅の一層の縮小が国際的に要求されているところであります。



寺田市長

昭和五十四年度における国の経済運営の基本は、景気の回復基調を一層確実にすることによって、均衡のとれた安定成長路線に移行できるとしています。

しかし、国の新年度予算では、投資的経費については約二〇%の伸び率を見込み、経費については、前年度同様極めて厳しいものであり、その歳入面については公債の発行が三九%増となっているなど、厳しい財政事情となっています。

義務的経費が増高

さて、当市の財政をとり巻く諸条件をみると、まず地方自治体の予算編成の指針となる地方財政計画では、

歳入・歳出全体規模の伸び率を一三%としておりますが、これは前年同比率一九・一%を大きく下回っております。

このような状況から、当市の新年度予算についても歳入面においては、一般財源の大宗を占める市税が、給与所得の伸びやみ、水田利用再編対策及びびりんの落果による農業収入の落ちこみなどにより、大幅な増収を期待できず、また地

重点かつ効率的な運営を

このように、新年度の財政環境は必ずしも楽観を許される状況ではないが、国、県の施策の動向を見極めながら最小の経費で最大の効果をあげるのが行政であることを自覚し、重点かつ効率的な運営によって健全財政の堅持に努めな

がら、

- ① 生活環境施設の整備充実
- ② 教育、文化、体育の向上
- ③ 産業経済の振興

を施策の柱として、健康で明るく住みよい街づくりを努力する所存であります。

方交付税も同様であります。従って公共事業推進のためには、勢い市債の依存度が高くなるざるを得ない状況にあります。

一方、歳出面におきましては、給与改訂の平年度化に伴う人件費の増高及び扶助費、公債費等義務的経費の増加に著しいものがあり、財政構造上、弾力性を損う傾向にあるといわざるをえません。

新大橋の架橋を促進

まず、第一点の「生活環境施設の整備充実」については、日常生活圏内道路の改良、舗装等の整備をはじめ立体交差橋を含む街路整備事業、駅裏区画整理事業、下水道事業、不動公園、プラウセンター、河川公園、遊園地、小公園の整備、市営住宅建設事業、街区方式による住居表示の事業等、市民生活に密着した事業を進めて、より豊かな環境づくりに努めたいと存じます。

また市街地の交通の円滑化を図るため、岩木川新大橋の架橋の促進についても運動を続けて参りたいと存じます。

なお、市立病院の整備に

支所の収納事務

四月一日から廃止となります

四月一日から市役所支所の収納事務(市税及び国民年金等)が廃止になります。このため、市税の納付は、市内の各農協及び農協支所でも取り扱いますので、左記金融機関を参照のうえ最寄りの取り扱い機関へ納付して下さい。

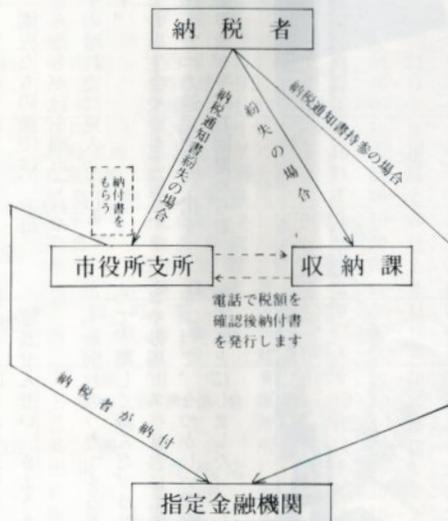
なお、納税通知書を紛失された場合は、市収納課か支所で再発行しますのでご連絡下さい。

□ 収納金融機関

青森銀行五所川原支店、青森県信用金庫五所川原支

- 店、みちのく銀行五所川原支店、津軽信用金庫五所川原支店、東奥信用金庫五所川原支店、北奥羽信用金庫七和支店、五所川原市農業協同組合、同各支所
- 七和農業協同組合、栄農業協同組合、松島村第一農業協同組合、第一中川村農業協同組合、嘉瀬農業協同組合毘沙門支所、市役所会計課、同収納課

これらの納付系統は、次のとおりになりますのでお知らせします。



健康で明るく住 寺田市長 施政

市議会第2回 定例会から

ついでには、五十四年度着工が諸般の事情でできなくなりましたことは残念ですが、

中央公民館

二カ年計画で着工へ

第二点の「教育、文化、体育の向上」については、多年の念願でありました市立七和高等学校の県立移管が四月一日から実現することになりましたことは誠に同慶にたえません。

今年中にはぜひ近隣住民の合意を得て実施設計を仕上げたいと考えております。

また市民の要望の強い中央公民館の建設を、五十四年度から二カ年計画で着工したいと考えております。菊ヶ丘運動公園の造成、とくに野球場の年度内完成、南小学校情緒教室の開設、

第二中学校プールの新設さらには、重要文化財旧平山家の復元工事を二カ年で仕上げたいと考えております。

なお、多年來懸案でありました総合高等職業訓練校の短大への昇格については、内定した旨の通知に接しているところであり、近く決定される運びになるものと信じられます。これが開校は五十七年度と予定されております。

施設園芸を振興

第三点の「産業経済の振興」については、大きな岐路に立たされている農業問題の解決に当らねばと考えております。水田利用再編対策事業をはじめ、新農業構造改善事業、地域農政特別対策事業の導入、

収納業務を一元化

また、良質米生産対策として、米選機改造費補助金及び転作作業の機械化育成事業補助金も創設いたしましたと存じます。次に、商工業の振興のために、中小企業特別融資対策の貸付枠増大のため預託金の増額、本町商店街の診断、商業活動調査の実施、さらには中小企業の育成、振興を促し、労働金庫への貸付金の増額等により労働者福祉の増進を図って参る所存であります。

小職が基本方針として「意思の疎通」、「市民福祉の向上」のもと、職員の本質の向上を図り、行政の信頼と協力を得られる行政を念願いたしております。

このための助成制度を創設するほか、新農業センターにこの種のビニールハウスを建設して指導に当たりたいと考えております。

最後に、市役所の事務改善については、窓口事務のスピード化の一環として、印鑑登録及び証明事務を改

引き続きご協力を

市税の各納期限は次のとおりとなっておりますので、引き続き納期内納税にご協力をお願いします。

納期 税目	1期	2期	3期	4期	全期
	月日				
市県民税	6.30	8.31	10.31	12.28	
固定資産税	5.31	7.31	9.30	11.30	
健康保険税	7.31	9.30	11.30	12.28	
軽自動車税					5.31

市の執務時間が、四月一日から次のとおり変わります。
(昼の休憩時間は、正午から午後零時四十五分まで)

市の執務時間が変更

平日は、四時四十五分まで

日曜日 土曜日

午前八時三十分から午後四時四十五分まで
午前八時三十分から午後零時十五分まで

ゆつくり走ろう 青森県

昭和54年

新入学(園)児童の交通事故防止運動

この運動は、それぞれの地域で全ての住民が総ぐるみで新入学(園)児童を交通事故から守り、あわせて、正しい交通ルールの実践と習慣化を図ることを目的とします。

期 間

4月6日(金)から4月15日(日)まで10日間

運動の重点

1. 新入学(園)児童の安全指導と保護
2. 運転者の幼・児童等保護義務の遵守
3. スクールゾーン等道路交通環境の整備

青森県交通対策協議会

春の訪れとともに、子供たちが線路で遊んだり、線路通行や踏切事故の多発が懸念されます。

運転手の皆さん、家庭のお母さんたち皆さんで注意していただき、次のことを守り、鉄道事故を起こさないようご協力下さい。

□線路を歩かない、歩かせない。□子供たちを線路付近で遊ばせない。遊んでいたら注意して下さい。□列車に石などを投げさせない。□踏切では必ず一時停止し、左右の安全を確認してから通行する。

線路を歩かないで 鉄道事故防止にご協力を

やっってるかい 一度止まって 右左

止し、左右の安全を確認してから通行する。

踏切でエンジンや脱輪などで車が動けなくなったりきは、すぐに次の処置をして列車を止める手配をする。

□非常ボタンのある踏切では、真ん中の赤色のボタンを押す。(信号が全部赤になり、列車は止まります。)

□列車に向って、布切れや電灯などを振って走って行く。□列車を止める手配をしてから、駅へ知らせして下さい。(弘前鉄道公安室)

青森県共済農業協同組合連合会と市内の各農業協同組合では三月十六日、市内十八小学校の新入学児童八百五十三人に交通安全の手提げカバンと下敷きセット

一日一円で、ご家族の安心を!!

「交通安全共済」にご家族そろって加入しましょう。

交通安全 手提げカバン等贈る 市内各農業協同組合

を寄贈しました。

当日は、市内各農業協同組合長が市教育委員会を訪れ、堀内教育次長に託したものです。

五十四年度の加入申し込みは、市社会課、各支所の窓口で受け付けています。

青森県交通安全共済組合

七和高校の県立移管実現

全日制 普通科の「五所川原東高校」として発足

地元民永年の念願であった市立七和高等学校の県立移管が実現し、四月一日から五所川原東高等学校として発足しました。

県立移管により新高校は、男女共学の全日制普通科となりました。

また、旧七和高校の二年生及び二年生は、全日制の新校に編入され、三年生は定時制のまま四年生に進む

ことになりました。

市立七和高校は、昭和二十三年五月、五所川原農林高の分校として創立、昭和三十一年九月、定時制の市立七和高校として独立しました。

だが、定時制高校への志願が年々減り、反面普通高校への進学がふえ続けていることから、市は多年にわたり県立移管を県に働きか

け、校舎の改築、校庭の整備等移管のための準備をしてきました。

東高等学校は、のべ敷地面積が六万二千平方メートル、校舎・屋内運動場等の建物面積が三千二百五十九平方メートルあり、五十四年度入学一年生の定員は百二十人で、すでに合格者が決まっています。

鶴ヶ岡、藻川で消火訓練

おたくの消火器は

市消防本部・五所川原消防署は、三月十日、火災がひん発している市内鶴ヶ岡・藻川部落で、油火災の消火訓練を行い地元民に火災防止を呼びかけました。

同地区では、昨年三月からこの一年間に十件の火災が発生しています。今年に入ってから、一月、二月に各一件、三月は二



十五日現在三件発生し、その多くが火器の取り扱い不注意によるものです。

このため、当日午前九時から市農協三好支所前、藻川公民館前で、それぞれ家庭用消火器を使った油火災

の消火訓練を実施、油の燃え広がりが方や消火器の操作、日頃からの防火思想を呼びかけました。

これから空気が乾燥し、火災が発生し易い時期となりますので、どなたも火の取り扱いには十分気をつけて、日頃から消火態勢に心がけて下さい。

市特別保証融資制度 のご案内(54年度)

五所川原市 五所川原商工会議所

名称	五所川原市 中小企業不況対策資金特別保証融資	五所川原市 中小企業近代化資金特別保証 融資
	対 制度	近 制度
融資総額	3億2,500万円	1億7,500万円
取扱金融機関	青森銀行、みちのく銀行、 津軽信用金庫、東奥信用 金庫、青森県信用組合、 各支店(代理貸しを含む)	左に同じ
融資対象	市内に主な事業所を有し、 1年以上継続して同一事 業を営む中小企業者で、 中小企業信用保険法の適 用を受ける業種。	左記のほか、企業の近代化と経 営の安定のための長期資金を必 要とする方
融 資 条 件	資金の用途	運転資金
	保証料	保証料 年利率0.95%
	融資額	1企業につき500万円以内
	融資期間および返済方法	5年以内 割賦又は一時払
	保証人	保証人は1名以上 担保 必要に応じて徴収
申込受付期間	昭和54年4月1日から 昭和55年3月31日まで	左に同じ
申 込 手 続	先 申 込 各 融 機 関 協 会 所 信 金 金 融 証 書 1 用 用 保 保 会 議 所 商 工 工 会 議 所 申 込 申 込 書 1	左に同じ
そ の 他	ご利用できない業種 農 林 漁 業 飲 食 業 (風俗営業の許可を受けているもの) 金融、保険、土地売買	左に同じ

耳の不自由な方は

五所川原電報電話局では、
耳の不自由な方のために、
「シルバーホン(めいりょう
う)」という電話を販売し
ています。

シルバーホン(めいりょう)を

所川原電報電話局(☎④二
〇〇〇番)へお申し込み下
さい。

□取り付け費用
二、〇〇〇円

□付加使用料
一七〇円(月額)

水沢市の工藤さん

二万円 寄贈

岩手県水沢市田小路五一
に住んでいる工藤正俊さん
は、「市広報を送っていた
だいているお礼に」と、現
金二万円を寄贈してきまし

た。
市では、社会福祉事業に
役立てることにしています。
工藤さんの奥さんが、市
内太刀打の出身で、市広報
の郷土のたよりを毎月楽し
みにしているという。

十万円相当の図書 を寄付 島田さん

島田克孝前市立図書館長
は三月二十日、退職を記念
し十万円相当の図書を図書
館に寄贈しました。

贈られた図書は次のとお
りです。
文化財講座全二十四巻、

訂正とおわび

三月十五日発行市広報の
六頁で、スナックキャラバ
ンの記事で、「二月二十九
日」とあるのは二月十九日
に、また税務署だより記事
中、「五十万円×五〇〇〇
万円」とあるのは五〇〇万
円の誤りでしたので、そ
れぞれ訂正し、おわびしま
す。

計量器(はかり)の 定期検査を受けて下さい

昭和五十四年度の計量器
(はかり)の定期検査を次
の日程で行います。

商店、農業経営者などで
はかりを使用している方は、
年一回の定期検査ですので
必ず受けて下さい。

ご持参下さい。
□検査を受けるにはかり
は、使用することができま
せん。

□指定した期日に検査を
受けられない方は、ほかの
期日でもけっこうです。
□検査料が、一部値上げ
したものもあります。

期日(曜日)	時 間	場 所
四月二十五日(木)	十時から十一時まで	市役所毘沙門支所
〃	十三時から十四時三十分まで	〃 飯詰支所
四月二十六日(金)	十時から十五時まで	市農協三好支所
四月二十七日(金)	十時から十二時まで	市役所中川支所
〃	十三時から十五時まで	松島第一農協
四月二十八日(土)	九時三十分から十一時まで	市農協栄支所
五月 七日(月)	十時から十一時三十分まで	市役所長橋支所
〃	十三時から十五時まで	〃 七和支所
五月 八日(火)	十時から十一時三十分まで	〃 梅沢支所
〃	十三時から十五時まで	市民文化会館
五月 九日(水)	九時三十分から十五時まで	〃
五月 十日(木)	〃	〃
五月 十一日(金)	〃	〃

春の狂犬病予防注射と登録のお知らせ

- ◎料金 ■登録料 2,000円(年1回)
- 注射料 950円(日程以外の場合1,500円)
- 注射済票 300円 合わせて3,250円です。
- ◎犬の放し飼いは出来ません。

月日	実施場所	実施時間
4月9日 (月)	湊団地集会所	午前9:30~10:30
	姥菫集会所	10:40~11:00
	稲実屯所	11:10~11:30
	市農協栄支所	11:40~12:00
	七ッ館(工藤理容所)	午後0:50~1:10
	浅井(一戸商店)	1:20~1:40
	福山集会所	1:50~2:20
4月10日 (火)	豊成(りんご倉庫)	2:30~3:00
	野里(集会所)	午前9:30~10:00
	神山(松野商店)	10:10~10:40
	松野木(三上商店)	10:50~11:10
	福岡(佐々木商店)	11:20~11:40
	若山(石岡治男宅)	午後0:40~1:00
	石田坂集会所	1:10~1:30
4月11日 (水)	下岩崎集会所	2:00~2:20
	飯詰支所	午前9:30~10:40
	平町(渋谷俊一宅)	10:50~11:10
	金山児童館	11:30~12:00
	水野尾集会所	午後1:00~1:20
4月12日 (木)	米田(米田精米所)	1:30~1:50
	松島支所	2:00~2:20
	一野坪(対島静堅宅)	午前9:30~9:50
	馬性(対馬堅一宅)	10:00~10:20
	悪戸(高橋リソグ店)	10:40~11:00
	川代田(外崎嘉太郎宅)	11:10~11:30
	漆川(おくら神社)	11:40~12:00
4月13日 (金)	十川(吉村商店)	午後0:50~1:10
	桃崎(バス停)	1:20~1:40
	共栄集会所	午前9:30~9:50
	長富集会所	10:00~10:20
	毘沙門支所	10:30~10:50
	毘沙門集会所	11:00~11:20
	沖飯詰集会所	11:30~12:00
4月16日 (月)	中川支所	午後0:50~1:20
	種井集会所	1:30~1:50
	小曲集会所	2:10~2:40
	沼田町(秋田谷旅館)	2:50~3:10
	広田・みどり町(陸奥燃料)	午前9:30~10:00
	梅沢(教円寺)	10:10~10:30
	梅沢(成田理容所)	10:35~10:55
4月17日 (火)	梅沢支所	11:00~11:20
	中泉集会所	11:30~0:00
	七和支所	午後1:10~1:40
	俵元(警鐘台)	午前9:30~10:00
	原子(集会所)	10:10~10:50
4月18日 (水)	前田野目(西塚商店)	11:00~11:20
	派立(新谷啓一宅)	11:30~11:50
	高野(広峰神社)	午後1:00~1:40
	石岡(石岡精米所)	午前9:30~9:50
4月19日 (木)	松島団地(松島ストア)	10:00~10:50
	松島団地(8丁目バス停)	11:00~11:50
	松島団地管理事務所	午後1:00~2:00
	下平井町(老人ホーム)	午前9:30~10:20
4月20日 (金)	敷島町(敷島分院)	10:30~11:30
	旭町(旧消防署)	午後1:00~2:00
	五所川原保健所	2:10~2:40
	平和町集会所	午前9:30~11:00
4月23日 (月)	西北教育事務所	11:10~12:00
	三道集会所	午後1:00~2:30
	下藻川屯所	午前9:30~10:00
	上藻川市農協倉庫	10:10~10:30
	三好支所	10:40~11:20
	高瀬集会所	11:30~12:00
	田川(奈良商店)	午後1:00~1:20
新宮集会所	1:30~2:00	
新宮団地森の家	2:10~2:50	

乳幼児の健康診断

市では、乳幼児の健康診断と健康相談を次の日程で行います。該当する赤ちゃんには、受診させるようにして下さい。

- 受付時間 午後1時から2時まで
- 持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

現在病気治療中かほかの医療機関で健康診断を受けている乳幼児はご遠慮下さい。

月	年齢	対象	とき	ところ
3	ヵ月児	昭和53年 12月生まれの 乳児	4月11日	市中央公民館
6	ヵ月児	昭和53年 9月生まれの 乳児	4月17日	〃
1歳6	ヵ月児	昭和52年 10月生まれの 幼児	4月24日	〃

小児マヒ予防の 生ワクチンを与えます

□対象乳幼児

実施時期	対象乳幼児	回数	備考
4月	昭和53年1月1日から生まれた乳幼児 昭和53年1月31日まで	2回目	53年5月に1回目の投与を受けた乳児
	昭和53年2月1日から生まれた乳幼児 昭和53年12月31日まで	1回目	
5月	昭和53年2月1日から生まれた乳幼児 昭和53年12月31日まで	2回目	
	昭和54年1月1日から生まれた乳幼児 昭和54年1月31日まで	1回目	この対象者は55年4月に2回目の投与を受ける

ご注意 ※上記以外の乳幼児で、生後3ヵ月から4歳までに実施したことのない乳幼児も対象となります。

※麻しん(はしか)のワクチンを接種した幼児は、1ヵ月以上経過しないと実施できません。

□料金 不要です。

お願い◎おいでの前に体温を計って来て下さい。

◎母子手帳は必ず持参し、赤ちゃんの体質をよく知っている方がお連下さい。

地区別の日程は次のとおりです。

地区名	実施会場	1回目	2回目	実施時間
五小学区	市中央公民館	4月18日	5月29日	午後1:00~2:00
三好地区	三好診療所	4月19日	5月30日	午後1:00~1:30
松島団地 松島地区	市中央公民館	4月20日	5月31日	午後1:00~2:00
長橋地区	長橋診療所	4月25日	6月1日	午後1:00~1:30
中川・梅沢 栄・毘沙門 みどり町地区	市中央公民館	4月26日	6月5日	午後1:00~2:00
七和地区	七和支所	4月27日	6月6日	午後1:00~2:00
飯詰地区 南小学区	市中央公民館	4月27日	6月7日	午後1:00~2:00